

第1章 調査概要

1. 調査目的

本調査の目的は、家庭から排出される家庭系ごみ（生ごみ、その他の紙、雑がみ）、事業所などから排出される事業系ごみについて組成割合を調査し、ごみの排出状況を把握するとともに、更なるごみの減量化・資源化推進のための基礎資料とすることである。

2. 調査実施内容

① 家庭系（可燃）ごみ

- 【実施日】 平成29年12月21日（木）
- 【調査場所】 弘前地区環境整備センター（弘前市大字町田字筒井 6-2）
- 【季節】 春・夏・秋・冬
- 【試料採取地域】 茂森新町地区
- 【集積所の形態】 ステーション方式（町会等）、ステーション方式（集合住宅）、毎戸方式
- 【備考】 ポリバケツ、集積ボックス、防鳥ネット、三方コンクリート
- 【可燃収集曜日】 月曜・木曜
- 【想定条件】 住居地域
- 【採取量】 200.9kg（集積所3か所分）
- 【気温（平均）】 -0.8℃
- 【収集時間】 13分

② 事業系（可燃）ごみ

- 【実施日】 平成29年12月14日（木）
- 【調査場所】 弘前地区環境整備センター（弘前市大字町田字筒井 6-2）
- 【季節】 春・夏・秋・冬
- 【採取量】 244.8kg
- 【気温（平均）】 1.1℃

3. 調査手順

（1）試料の回収

① 家庭系（可燃）ごみ

調査対象の集積所から市職員がごみを回収し、指定の場所に搬入する。

② 家庭系ごみ厨芥類（生ごみ）の未使用（食品ロス）

①で調査した厨芥類（生ごみ）の未使用（食品ロス）を回収し、指定の場所に搬入する。

③ 事業系（可燃）ごみ

中間処理施設へ持ち込まれたごみを施設担当職員の誘導のもと、指定の場所に搬入する。

（2）分類及び重量の記録

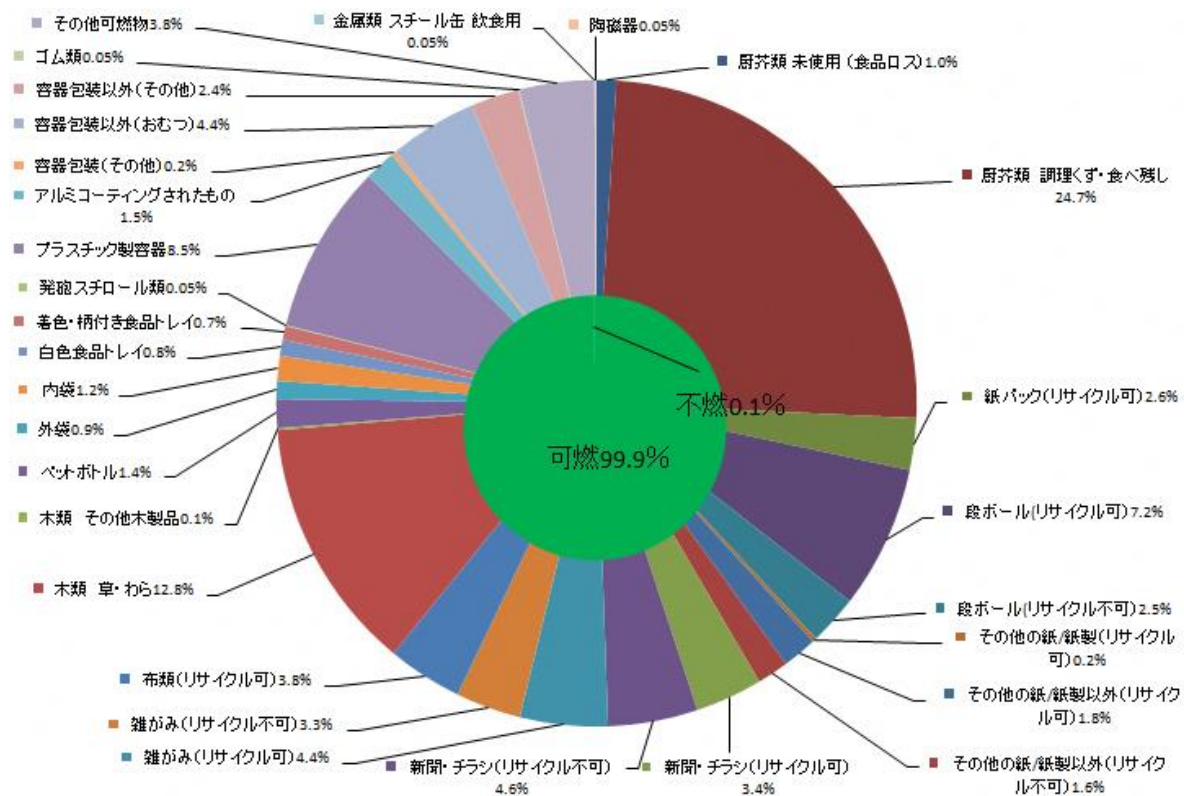
搬入された試料の分類を行い、組成区分ごとに重量を計量し、記録する。

第2章 調査結果

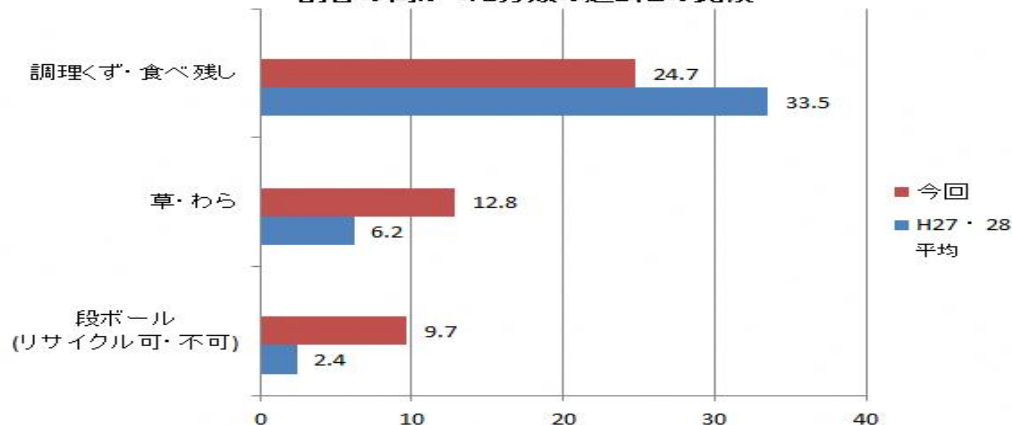
① 家庭系（可燃）ごみ

今回実施した組成分析調査の調査結果を別表に示した。

重量比で10%以上の大分類の組成項目は「紙類」（31.6%）、「厨芥類（生ごみ）」（25.7%）、「プラスチック類」（22.05%）、「木類」（12.9%）の4種であり、全体の約92.25%を占めていた。個別に見ると、厨芥類（生ごみ）「調理くず・食べ残し」（24.7%）、木類「草・わら」（12.8%）、段ボール「リサイクル可・不可」（9.7%）の割合が高かった。特に段ボールが多かったのは、ごみ出しを袋の代わりに段ボールで排出するのが多い地域だったことが考えられる。



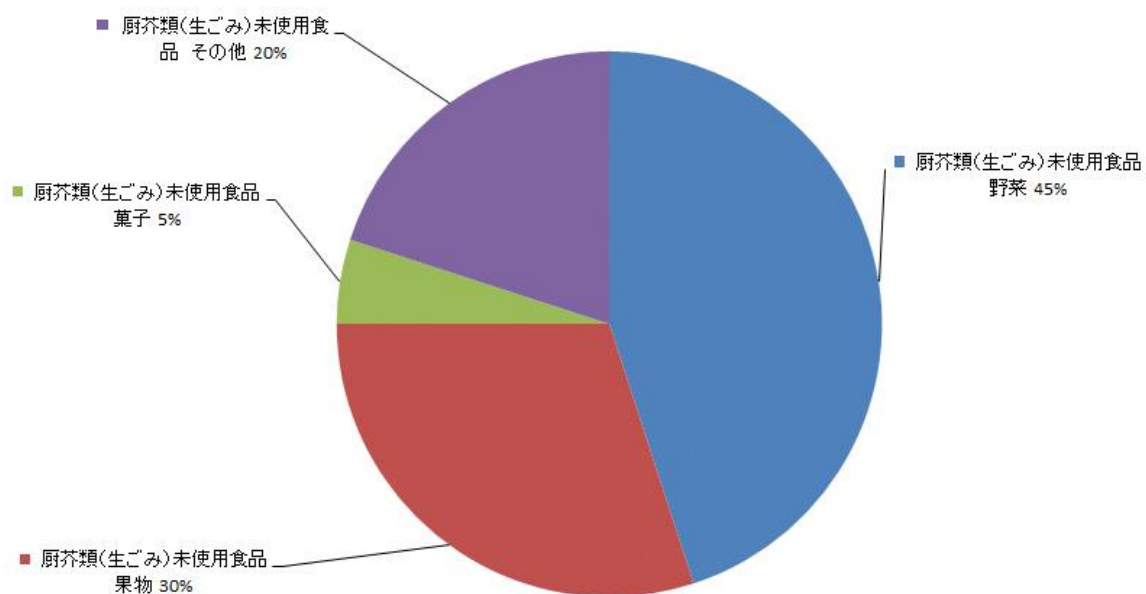
割合の高かった分類の過去との比較



②家庭系（可燃）ごみ 厨芥類 未使用・食品ロス

今回実施した組成分析調査の調査結果を別表に示した。

厨芥類（生ごみ）の未使用（食品ロス）についてさらに細分化し調査した。



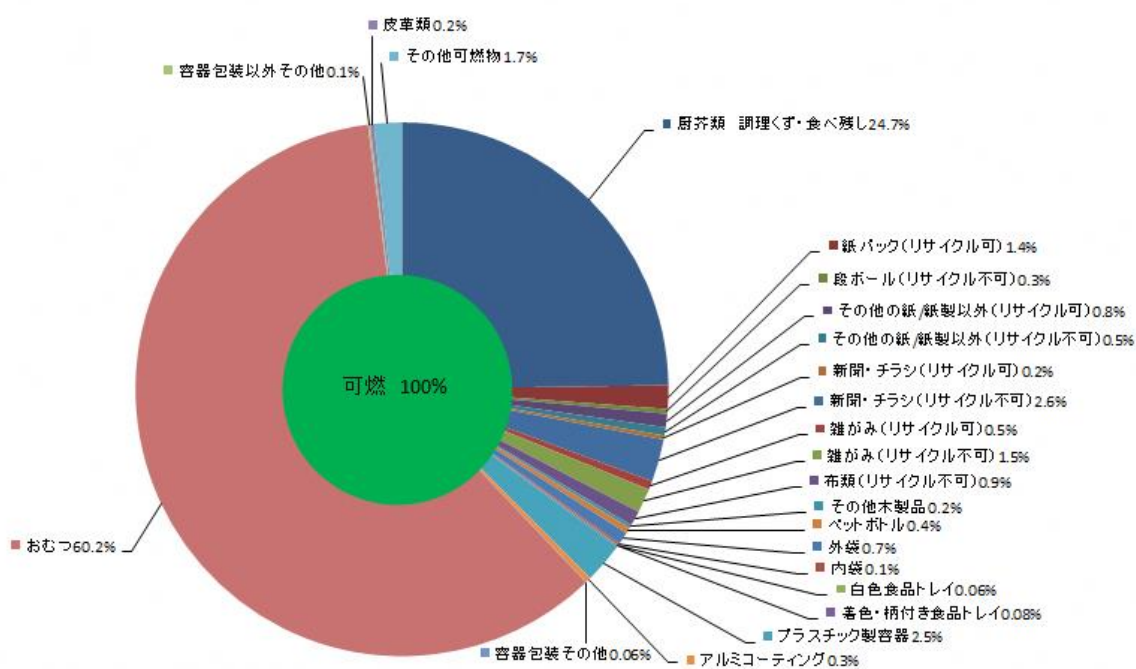
③ 事業系（可燃）ごみ

今回実施した組成分析調査の調査結果を別表に示した。

割合が高かったものは、「プラスチック類」（64.5%）、「厨芥類（生ごみ）」（24.7%）の2種であり、全体の89.2%を占めた。

個別にみると、プラスチック類（容器包装以外）「おむつ」（60.2%）、厨芥類（生ごみ）「調理くず・食べ残し」（24.7%）の割合が高かった。

今回は、高齢者施設と飲食店からの排出が多く、おむつと生ごみでほとんどの割合を占めた。



第3章 分別適正率

①家庭系（可燃ごみ）

分別適正率とは、家庭系（可燃）ごみに出されたごみ総量から、紙類・布類のリサイクル可のもの、ペットボトル、不燃物、処理困難物を差し引いた割合のことである。

今回の調査では分別適正率は75.1%（平成27～28年度平均85.8%）となった。

算定式
分別適正率＝総量－【紙類（リサイクル可）＋布類（リサイクル可）＋ペットボトル＋不燃物＋処理困難物】 ＝100%－（19.6%＋3.8%＋1.4%＋0.1%＋0.0%）＝75.1%